

第4回中核市推進本部会議議事概要

日 時 平成 20 年 4 月 7 日 (月) 10:15 ~ 11:00
場 所 4 - 1 会議室
議 題 現況報告、今年度の取組について 他
出 席 16 人

冒頭、都市政策課長より、平成 20 年度組織改正に伴う「尼崎市中核市推進本部設置要綱」の一部改正について報告。その後、協議を行った。

1 現況報告について

事務局より、2 月 8 日の総務省ヒアでは、中核市移行に係る問題点の指摘はなく、3 月 3 日に県市町振興課を通じて総務省自治行政局行政体制整備室より、「中核市移行に係る事務手続きを進められたい。」という連絡があった旨を報告。

また、事務局より、2 月 22 日と 3 月 7 日の総務消防委員協議会において、取組報告を行うとともに、3 月 21 日の議会運営委員会において「中核市指定に関する申出」の議案の提案説明を行い、同月 24 日に議案上程、賛成討論を経て同日、全会一致で可決した旨の報告を行った。

2 今年度の取組について

事務局より、今年度のスケジュール、及び各部会の取組について資料により説明。また、今年度は、移行前年度であることから各部会においては、中核市事務を実施するに当たっての詳細な調査、検討、調整等、移行に向けた準備を着実にを行うこととし、事務局は全体調整を図ることとする等、今年度の取組について確認した。(以下、質疑応答、意見交換)

- ・中核市移行による影響があると想定される関係団体から「尼崎市ではどのように考えているのか。」といった質問を寄せられた。中核市移行後は、どのように実施していくのか等、タイムリーに周知を図っていただきたい。
- ・市民周知を図るためのイベント等を考えているのか。それとも、粛々と準備を進めるということか。
- ・中核市移行についての効果は、例えば、県を中継しなくなるものについては、事務処理時間が短縮される等、移譲事務の実施を積み重ねる中で、市民にその効果を実感してもらえと思う。

本市は保健所行政を始め、中核市事務を既に移譲、委任を受けて実施しているものが多くあり、中核市移行により目に見えて変わることは少ないかもしれない。

むしろ、市民 P R のためのイベントよりも職員自身の自覚がいかかがということが問題である。将来、自治体がより自立を求められることは必須であり、地方分権は間違いなく進むであろう。そのような状況において、職員・自治体の事務処理能力、政策能力を高め、また、地方への権限移譲を進め、それを活かすことで市民サービスの充実を図ることが中核市制度の本来の趣旨であろう。P R に当っては、この趣旨を十分に踏まえたものとする必要がある。市民周知は適宜必要であるが、何かイベント的なことをするのであれば、形はどのようなものが良いかは別として、中核市移行後に行うてはいかか。

- ・イベント的な取組をするとすれば、地方自治を考えるシンポジウム等が考えられるのではないか。その他、意見、アイデア等を事務局に寄せていただければと思う。

以 上